

油政連かながわ

第 16 号

平成27年1月20日発行

発行所
横浜市中区万代町3-5-3
石油会館
神奈川県石油政治連盟
☎045-641-1351

これ以上、国民に負担をかけるな！

神奈川県石油政治連盟

会長 渡辺 治 夫



当油政連会員の皆様には日頃から組織活動に格別のご支援・ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

平成26年11月13日、全国から約500人が集結し、60人の与党国会議員も参加して、全石連と油政連、石油連盟が一体となり、「石油増税反対」総決起大会を開催しました。「これ以上、国民に負担をかけるな！」を主題に、「さらなる石油増税、絶対反対」「森林対策への温対税の充当、絶対反対」「ガソリン税・軽油引取税の本則税率上乘せ分の廃止」を訴えました。参加者全員が「増税反対」を記したハチマキとタスキを付け、「石油」を狙い撃ちした増税の動きに断固反対する意向を示しました。

冒頭、全石連の関会長が大会趣旨を説明し、壇上に居並んだ与党の国会議員を前に、石油増税につながるすべてに反対せざるを得ないSS業界の現状に理解を賜り、生き残る流れを作っていくと述べました。森全国油政連会長のリードで総決起大会決議を満場一致で採択し、最後に、根本副会長の発声で大シュプレヒコールを挙げ、全国の参加者がそれぞれ地元選出の国会議員への個別陳情を行いました。

また、平成27年度の石油流通関連予算につ

いては、経済産業省が今年度比11.3億円増の116.4億円の予算概算要求をしました。

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強く、地域の実情や経営環境の変化を踏まえたSSサプライチェーンの維持・強化を図るとともに、石油製品販売業の将来に向けた経営基盤強化を促す内容であり、具体的には、SSの災害対応能力強化のための地下タンク入換・大型化、漏えい防止対策に向けたFRP内面ライニング施工等、自家発電機導入を支援します。

さらに、地域の石油製品安定供給への観点から、SS事業承継に伴う際などに、LED照明やペーパー回収型高効率計量機の導入といった設備更新・導入についても補助することにより、石油販売業者の経営安定化を支援していきます。

その他、ハイブリッド自動車など次世代自動車の普及拡大を見据えたSSの次世代化を図るための人材育成や、SS過疎地における灯油の配送合理化などへの取り組みについても継続的な予算要求をしております。

引き続き県油政連は、全石連・全国油政連との連携を強化しながら、精力的に活動を続け、正常な市場確保のあり方や、石油販売業界の社会的地位の向上を目指してまいりますので、各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

国民の負担軽減めざし総決起大会

旧暫定税率の廃止、温対税の用途拡大反対など



全国から約500人が東京・永田町の憲政記念館に集結し、60人以上の与党国会議員も参加して、全石連と油政連、石油連盟は11月13日、「石油増税反対」総決起大会を開催しました。「これ以上、国民に負担をかけるな」をスローガンに、①さらなる石油増税には絶対反対②森林対策に地球温暖化対策税を充当するのは絶対反対③ガソリン税・軽油引取税の本則税率上乘せ分を廃止せよと訴えました。自民党の野田毅税調会長・石油流通問題議連会長ほか支援議員を交え、森川桂造石連副会長と西尾恒太全石連副会長・近畿支部長の意見開陳に続き、森油政連会長のリードで大会決議を満場一致で採択し、根本一彌全石連副会長・東北支部長の発声でシュプレヒコールを挙げました。また、全国の参加者は地元選出国会議員への個別陳情も行いました。

SS経営の安定と公正取引の実現に向け 中小石油販売業者の声を政治に!

精販協議会で取引適正化探る 流通証明書、元売販社問題など議論

「お互いが胸襟を開き、それぞれの厳しい立場を理解し、話し合いで業界の抱える問題を解決できないか」

今年4月、自民党・石油流通問題議員連盟の野田毅会長がこう声をかけ、議連役員会に元売各社の代表と全石連の正副会長・支部長、それに資源エネルギー庁と公正取引委員会の幹部を呼んで、業界の課題解決に向けた率直な話し合いが行われました。

この会合を契機に、エネ庁が設定する形で元売各社と全石連代表者による精販協議会が定期的に開催されることになりました。過去にない試みで、テーマは昨年7月に公取委が発表した実態調査に基づく元売への指摘の実現をはじめ透明な仕切価格のあり方や系列玉と業転玉の格差是正など。これまで4回の協議会が開催されたがいまだ明確な成果は出ていません。しかし、この協議会を通して問題解決に向けた課題が浮き彫りになりつつあり、粘り強く協議していくことが求められています。

公取委の指摘にどう対処する



これまで行われた協議会では、販売業界側が毎回のように元売販社の市場での率先垂範を求め続けています。また、元売販社の価格表示の適正化には各社が合意し改善に取り組むことになりました。透明・公正な市場環境づくりに向けた課題はまだ多く、今後の協議会の成果に注目が集まっています。

元売各社の幹部とともに石油流通市場の適正化対策を探る精販協議会

官公需は地元SSから調達を

議連が経産大臣に要望、国会でも質疑



石油流通議連として宮沢経産大臣（右から2人目）に要望書を手渡す田中会長代理（左から2人目）、渡辺事務局長（右）、太田議員（左）

自民党の石油流通問題議員連盟（野田毅会長）の田中和徳会長代理と渡辺博道事務局長、太田房江参議院議員は10月24日、宮沢洋一経済産業大臣に会い、石油製品の官公需調達について、自治体などとの間で災害時協定を締結している中小石油販売業者への配慮を要請しました。田中会長代理らは「災害時の燃料の特殊性を勘案し、官公需調達は地域の石油販売業者

が受注できるようにすべきだ」と訴えました。

石油流通議連の副会長でもある宮沢大臣は「SSが東日本大震災で石油製品の供給に尽力したことは十分わかっている。組合による随意契約という制度もあり、自民党にも強く働きかけていただき、おっしゃる通りにしていかなければならないと思っている」と明言しました。

災害時協定締結SSの平時からの活用 国会質疑で宮沢大臣「自治体に主旨を徹底する」

宮沢洋一経済産業大臣は11月5日に開かれた衆議院経済産業委員会で、国が閣議決定する官公需に関する「契約の方針」の中に、地方自治体との間で災害協定を締結している石油組合や中小石油販売業者に配慮する方針を明記すると発言しました。

自民党の山田美樹衆議院議員（東京1区）は「自治体では燃料調達時に価格のみに着目しがちだ。災害時だけお願いするのではなく、平時においても地場の石油販売業者で組織された官公需適格組合の受注機会を拡大することが必要だ」と訴えました。

宮沢大臣は「ご指摘は東日本大震災の教訓をみるまでもなく大事なこと。災害時に石油製品が安定的に供給されることが国民の安心につながるものでしっかり対応していく」と述べ、「議員の指摘は大変大事なことであり、それを踏まえ今後の国等の契約の方針への明記を検討する。それが明記されたら、地方団体にしっかりと主旨を指導していく」と発言しました。

自民党公約に「災害協定SSの官公需確保・拡大」入る

12月14日に投開票が行われた第47回衆議院議員選挙における自民党の政権公約に、業界が求めてきた「ガソリンスタンドは『公共インフラ』であり、地方公共団体との連携強化を通じ、災害時だけでなく、平時から、官公需において、災害協定を締結した中小石油販売業者の受注機会の確保・増大を図ります」との項目が明記されました。

第47回衆議院総選挙

12月14日に第47回衆議院議員選挙が行われ、政権与党である自民党が291議席、公明党が35議席を獲得しました。

神奈川県18の選挙区では14名が小選挙区で当選、小選挙区で次点であった4名の候補者も比例代表で当選し、自民党・公明党の候補者18名全員が当選を果たしました。

また、自民党・石油流通問題議員連盟（GS議連）の候補者も、野田毅会長をはじめ130名中125名が当選されました。

<神奈川県自民党・公明党当選者>

| 選挙区 | 当選者名 | 政党名 | |
|------|--------------|---------|---|
| 小選挙区 | 第1区 松本 純 | 自民党 | |
| | 第2区 菅 義 偉 | 〃 | |
| | 第3区 小此木 八 郎 | 〃 | |
| | 第5区 坂 井 学 | 〃 | |
| | 第6区 上 田 勇 | 公明党 | |
| | 第7区 鈴 木 馨 祐 | 自民党 | |
| | 第10区 田 中 和 徳 | 〃 | |
| | 第11区 小 泉 進次郎 | 〃 | |
| | 第12区 星 野 剛 士 | 〃 | |
| | 第13区 甘 利 明 | 〃 | |
| | 第14区 赤 間 二 郎 | 〃 | |
| | 第15区 河 野 太 郎 | 〃 | |
| | 第17区 牧 島 かれん | 〃 | |
| | 第18区 山 際 大志郎 | 〃 | |
| 比例代表 | 南関東 | 山 本 朋 広 | 〃 |
| | | 福 田 峰 之 | 〃 |
| | | 中 山 展 宏 | 〃 |
| | | 義 家 弘 介 | 〃 |

神奈川県石油政治連盟 役員名簿

(敬称略)

| 役職名 | 氏名 | 組合役職 | 役職名 | 氏名 | 組合役職 |
|------|-------|------------|-------|--------|------------|
| 名誉会長 | 森 洋 | 理事長 | 常任委員 | 戸原 秀之 | 経営担当副理事長 |
| 会長 | 渡辺 治夫 | 油政連担当副理事長 | 常任委員 | 澁谷 彰樹 | 政策環境担当副理事長 |
| 副会長 | 鶴岡 勉 | 共同事業担当副理事長 | 監事 | 川田 善久 | 監事 |
| 副会長 | 穴澤 順之 | 総務担当副理事長 | 監事 | 笠間 正二郎 | 監事 |
| 常任委員 | 木所 章 | 広報担当副理事長 | 会計責任者 | 植栗 正光 | 専務理事 |

神奈川県石油政治連盟 地区部会長

(敬称略)

| 地区 | 地区の範囲 | 氏名 | 会社名 | 組合支部 |
|----|-----------------------------|--------|------------|-------|
| 1 | 横浜市中区・磯子区・金沢区 | 戸原 秀之 | (株)みなと石油商会 | 横浜中央 |
| 2 | 横浜市西区・港南区・南区 | 利根川 修 | 東邦礦産(株) | 横浜中央 |
| 3 | 横浜市鶴見区・神奈川区 | 斎藤 康治 | 喜久興産(株) | 横浜東 |
| 4 | 横浜市栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町 | 兵藤 忠洋 | (有)兵藤商事 | 神奈川南部 |
| 5 | 横浜市瀬谷区・戸塚区・泉区 | 大貫 芳夫 | (有)大貫商事 | 戸塚 |
| 6 | 横浜市保土ヶ谷区・旭区 | 露木 俊光 | (株)露木商会 | 旭瀬谷 |
| 7 | 横浜市港北区・都筑区 | 吉山 昌秀 | 山和石油(株) | 横浜東 |
| 8 | 横浜市青葉区・緑区 | 長野 一之 | (株)長野商事 | 緑 |
| 9 | 川崎市多摩区・麻生区 | 木所 章 | (株)木所 | 川崎北 |
| 10 | 川崎市川崎区・幸区・中原区 | 穴澤 順之 | 巴商事(株) | 川崎中央 |
| 11 | 横須賀市・三浦市 | 木村 秀明 | 木村石油(株) | 神奈川南部 |
| 12 | 藤沢市・高座郡 | 富田 良一 | (株)遠藤石油 | 新湘南 |
| 13 | 大和市・海老名市・座間市・綾瀬市 | 笠間 正二郎 | (有)笠間商店 | 高座 |
| 14 | 相模原市(南区の一部と緑区を除く) | 佐々木 数也 | 麴屋商事(株) | 北相 |
| 15 | 茅ヶ崎市・平塚市・中郡 | 城田 孝夫 | 高田石油(株) | 新湘南 |
| 16 | 厚木市・伊勢原市・愛甲郡・相模原市(南区の一部と緑区) | 原 寿美 | (株)原商会 | 厚木 |
| 17 | 秦野市・小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡 | 井上 和足 | 井上商事(株) | 足柄 |
| 18 | 川崎市高津区・宮前区 | 木所 章 | (株)木所 | 川崎北 |

..... (きりとせん)

油政連

新会員募集

年会費 (一口当たり)

個人会員 8,000円

法人会員 9,600円

(法人会員は「自由民主党神奈川県石油販売業支部への寄付」となります)

◇加入申込みは、下記に記入・捺印のうえ郵便で「県石油政治連盟事務局」へお送り下さい。

加入申込書

神奈川県石油政治連盟

会長 渡辺 治夫 殿

平成 年 月 日

| I 個人会員として申し込みます | | II 法人会員として申し込みます | |
|-----------------|------|------------------|------|
| ふりがな | | ふりがな | |
| 氏名 | (〒) | 会社名・代表者 | (〒) |
| 現住所 | | 現住所 | |
| 電話 | | 電話 | |
| 会社名 | (役職) | 加入営業所数 | ヶ所 |
| | | 担当者名 | (役職) |

◆申込書の送付・お問い合わせは 〒231-0031 横浜市中区万代町3-5-3 電話 045-641-1351

| | | |
|----------------------|---|-------|
| 通知書を現住所以外に送付する場合の送り先 | 〒 | [電話] |
|----------------------|---|-------|

〈健康保険組合からのお知らせ〉

扶養家族が、学校卒業、就職、結婚、親から独立、亡くなったら5日以内に届出を健康保険の負担軽減のため、被扶養者削除の届出は速やかにお願いたします。

算定基礎届・被扶養者確認調書業務に対して多大なご協力ありがとうございました。

平成20年度から「後期高齢者医療制度（長寿医療制度）」「前期高齢者医療制度」「退職者給付制度」が改められました。その結果、これらの制度加入の高齢者の給付を支える「支援金」「納付金」「拠出金」の算定に当たっての計算の対象者にゼロ歳から74歳までの被扶養者もカウントされ、被保険者と同様の負担が課せられることになりました。しかし、健保組合の財政負担に加重なため、平成22年度途中より、一部その健康保険組合の総報酬によって算定することになりましたが、健保組合の財政に大きな影響があることには変わりはありません。

以上のことから、被扶養者に該当しなくなった方につきましては、直ちに健保組合に被扶養者異動届（削除届）を提出していただくことが大切です。

表1 平成25年度保険給付費及び支援金等の内訳

| | 被 保 険 者 | | 被 扶 養 者 | | 合 計 | |
|---------|-------------|----------------|-----------|----------------|-------------|----------------|
| | 総 額 | 被保険者 一人当り費用 | 総 額 | 被扶養者 一人当り費用 | 総 額 | 被保険者 一人当り費用 |
| 年間平均人員 | 3,825人 | — | 3,475人 | — | 7,300人 | |
| 平均標準報酬 | 336,013円 | | | | 336,013円 | |
| 保 険 料 | 1,651,914千円 | 431,873円 | — | — | 1,651,914千円 | 431,873円 |
| 療 養 費 | 311,331千円 | 81,394円 | 292,301千円 | 84,115円 | 603,632千円 | 157,812円 |
| 薬 剤 費 | 80,249千円 | 20,980円 | 88,382千円 | 25,434円 | 168,631千円 | 44,087円 |
| 現金給付等 | 23,769千円 | 6,214円 | 28,124千円 | 8,093円 | 51,893千円 | 13,567円 |
| 高額療養費等 | 27,460千円 | 7,179円 | 24,947千円 | 7,179円 | 52,407千円 | 13,701円 |
| 健康診査等 | 40,250千円 | 10,523円 | 本人に含む | | 40,250千円 | 10,523円 |
| 支 援 金 等 | 378,285千円 | 98,897円 | 343,660千円 | 98,897円 | 721,945千円 | 188,744円 |
| 合 計 | 861,339千円 | 225,187円 | 777,419千円 | 223,718円 | 1,638,758千円 | 428,434円 |

【注】高額療養費及び支援金等は被保険者・被扶養者の加入者数で按分したものです。

【注】高額療養費は限度額適用認定証分は療養費に含まれます。

表2 平成25年度支援金等内訳

| 支援金・納付金等 | 被保険者 | 被扶養者 | 合 計 |
|--------------|-------------|-----------|-------------|
| 平成25年度保険料決算額 | 1,651,914千円 | — | 1,651,914千円 |
| 前期高齢者支援金 | 145,380千円 | 132,077千円 | 277,457千円 |
| 後期高齢者支援金 | 192,936千円 | 175,282千円 | 368,218千円 |
| 退職者給付拠出金 | 39,957千円 | 36,301千円 | 76,258千円 |
| 療養病床転換支援金 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 老人保健拠出金 | 12千円 | 0千円 | 12千円 |
| 合 計 | 378,285千円 | 343,660千円 | 721,945千円 |
| 保険料に占める割合 | 22.90% | 20.80% | 43.67% |

【注】合計欄は単位千円のため端数処理の関係で合致しないところがあります。

平成25年度保険料決算額にしめる療養費・支援金等の本人・家族別の割合

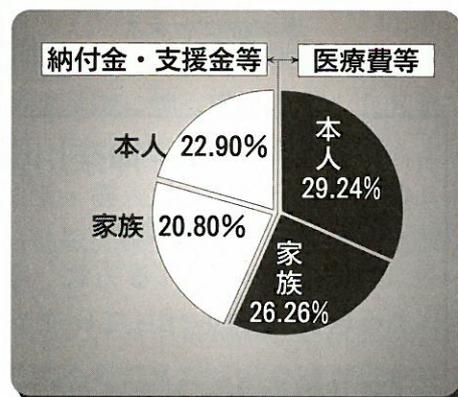


表3 平成25年度介護保険勘定内訳

| 介護勘定 | 被保険者 | 被扶養者 | 合 計 |
|----------------|-----------|----------|-----------|
| 人 数 | 2,160人 | 773人 | 2,933人 |
| 平成25年度介護保険料決算額 | 171,035千円 | — | 171,035千円 |
| 平成25年度介護納付金 | 132,087千円 | 47,270千円 | 179,357千円 |

40歳以上被保険者被扶養者一人当たり61,150円

【注】合計欄は単位千円のため端数処理の関係で合致しないところがあります。

被保険者・被扶養者の皆様へ

かかりつけ医師を決めましょう。はしご受診などは避け正しい受診をお願いいたします。ジェネリック医薬品の利用など医療費削減にご協力をお願いいたします。

巡回健診を10月より実施しています。被保険者様はもとより、配偶者様もご一緒に健診を受診され、ご自身の健康状態を把握して、かかりつけの病院を持ち、病気の早期発見・早期受診をお願いいたします。

インフルエンザのワクチン予防接種の助成事業を実施しています。早めに予防接種を受けましょう。

今後も、事業主・被保険者・被扶養者の皆様のご協力を得て、健康保険組合の健全な事業運営に努めます。よろしくお願いたします。

最新のニュースを健康保険組合のホームページに掲載しています。是非ご覧下さい。

～不正軽油に関する情報をお寄せください～

不正軽油ホットライン

TEL

FAX

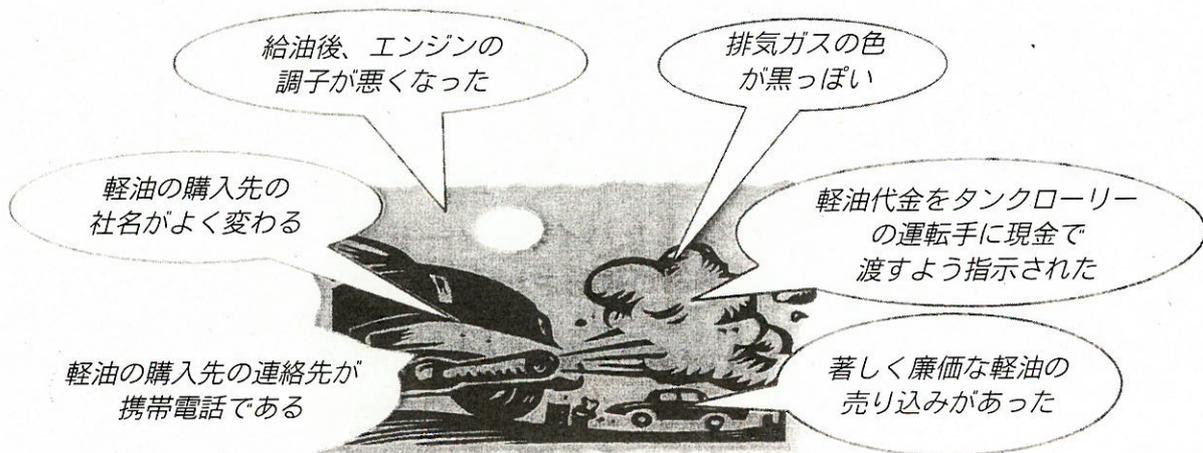
045-(210)-2380 ふせいはゼロ

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日及び年末年始を除きます)



こんなときは、不正軽油の可能性がります。

「不正軽油ホットライン」まで情報をお寄せください。



～神奈川県不正軽油対策協議会の取組み～

【広報及び啓発活動】

軽油を使用される方に、啓発用物品等を配布し、不正軽油を購入・使用しないよう啓発活動を行っています。

【不正軽油ホットライン】

県民の皆様から、不正軽油に関する情報を広く集めるため、「不正軽油ホットライン」を設置し、情報の収集に努めています。寄せられた情報は、不正軽油撲滅に向けた資料として活用しています。

神奈川県不正軽油対策協議会

神奈川県石油業協同組合・(一社)神奈川県トラック協会・(一社)神奈川県バス協会・
(一社)神奈川県建設業協会・第三管区海上保安本部・関東運輸局神奈川運輸支局・
神奈川県警察・神奈川県